

令和3年度富山支部事業計画

分野	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<p>①健全な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健全な財政運営に努めるとともに、協会の保険財政等について加入者や事業主の理解が得られるよう情報発信を行う。</li> </ul> <p>②サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現金給付等の業務の標準化・簡素化・効率化を徹底し、日々の業務量や優先度に応じて柔軟に対応できる業務処理体制を構築することにより、業務の生産性の向上を目指す。</li> <li>傷病手当金等の現金給付の支給申請の受付から給付金の振込までの期間について、10 営業日以内とする。</li> <li>加入者等の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。</li> <li>お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者等の意見から支部の課題を見だし、迅速に対応する。</li> </ul> <p>■KPI：① サービススタンダードの達成状況を 100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を 95.0%以上とする</p> <p>③限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、引き続き加入者等に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、医療機関や市町村と連携し、窓口限度額適用認定申請書を配置し利用促進を図る。</li> <li>医療機関の窓口で自己負担限度額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。</li> </ul> <p>④現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>傷病手当金と障害年金等との併給調整について、マニュアルに基づき適正に履行する。</li> <li>不正の疑いのある事案について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議にて議論を行い、積極的に事業主への立入検査を実施するなど、重点的な審査を行う。</li> </ul> <p>⑤効果的なレセプト内容点検の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>システム点検の効果的な活用や点検員のスキルアップを目指した、レセプト内容点検効果向上計画に基づき、システムを活用した効果的なレセプト点検を推進する。</li> </ul> <p>■KPI：① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率（※）について対前年度以上とする</p>

(※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額  
② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする

⑥柔道整復施術療養費の照会業務の強化

・多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰受診について、加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する。

■KPI:柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下とする

⑦あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査手順の最適化の推進

・審査手順を最適化し、審査手順を徹底する。

・受領委任払制度導入により、文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに、厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、逐次対応状況を確認し適正化を図る。

⑧返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進

・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告を強化する。

・債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

■KPI:①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする

②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする

⑨被扶養者資格の再確認の徹底

・マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を確実に実施する。

・事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。

・未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。

■KPI:被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を93.6%以上とする

⑩オンライン資格確認の円滑な実施

	<p>・オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。</p>
<p>2. 戦略的保険者機能関係</p>	<p>①第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施      上位目標：メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合（27.3%：平成28年度国への報告）を減少させ、全国平均以下（参考27.0%：平成28年度国への報告）にする。      ※ 該当者・予備群約400人減らす（平成28年度国への報告より算出）</p> <hr/> <p>i) 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上（支部目標70.0%）      A. 被保険者（40歳以上）      (a)生活習慣病予防健診 実施率68.7%      〈実施勧奨対策〉      ・健診実施率の向上に向けて、健診・保健指導カルテ等の活用により実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効果的・効率的な受診勧奨を行う。      ・健診機関に対し、健診の実施件数が目標を上回った際にインセンティブ（報奨金）を支払うことで健診の実施率向上を図る。</p> <p>(b)事業者健診データ 取得率12.2%      〈取得勧奨対策〉      ・事業者健診データ提供依頼について、富山労働局及び富山県と連携した文書により勧奨を行うとともに、電話等により勧奨を行う。      ・事業所に対する事業者健診データの提供勧奨を健診機関等に委託する。</p> <p>B. 被扶養者      (a)特定健康診査 実施率31.3%      〈実施勧奨対策〉      ・被扶養者の特定健康診査実施率向上のため、富山県内で33回以上の出張健診を実施する。      ・自治体及び健診機関と連携し、特定健診とがん検診の同時実施会場を設け、被扶養者が受診しやすい環境を整備する。</p>

・宣言事業所等の事業主と連携し、文書等による被扶養者への受診勧奨を実施する。

- KPI：① 生活習慣病予防健診実施率を 68.7%以上とする  
② 事業者健診データ取得率を 12.2%以上とする  
③ 被扶養者の特定健診実施率を 31.3%以上とする

ii) 特定保健指導の実施率及び質の向上（支部目標 30.5%）

A. 被保険者

- ・特定保健指導 実施率 30.9%  
（内訳）協会保健師実施分 7.5%  
アウトソーシング分 23.4%

B. 被扶養者

- ・特定保健指導 実施率 20.2%

〈保健指導の実施勧奨対策〉

- ・健診実施機関等への外部委託による特定保健指導の更なる推進を図り、健診・保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施を推進する。
- ・実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、重点的かつ優先的に利用勧奨を行う。
- ・情報通信技術を活用すること等により、特定保健指導対象者の更なる利便性の向上を図る。
- ・検診車で健診を受けた被保険者に対して、健診当日における遠隔による特定保健指導の初回面談分割実施の利用拡大を図る。
- ・特定保健指導該当者の減少のため、前年度の特定保健指導対象者に対し、健診 3 ヶ月前に生活習慣改善等を促す勧奨を行う。

〈保健指導の質の向上対策〉

- ・保健師、管理栄養士のスキルアップを図る研修を行う。

- KPI：① 被保険者の特定保健指導の実施率を 30.9%以上とする  
② 被扶養者の特定保健指導の実施率を 20.2%以上とする

iii) 重症化予防対策の推進

A. 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨

- ・健診結果（血圧値・血糖値）で、「要治療」等と判定されながら医療機関を受診していない治療放置者に対して、面談、電話、文書により医療機関への受診勧奨を継続し勧奨結果の検証を行う。

■KPI：受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を14.0%以上とする

B. 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・糖尿病未治療者及び治療中断者のうち、糖尿病性腎症の可能性が高い者に受診勧奨を実施する。また、自治体及び主治医と連携し、保健指導を実施する。

C. 「血圧治療薬」または「血糖治療薬」を服薬中だが血圧または血糖の値が高い方への注意喚起

- ・服薬しているが健診結果で血圧または血糖の値が一定以上の方に対し、適切に服薬するよう注意喚起を行う。また、治療中断者に対しては医療機関への受診勧奨を行う。

iv) コラボヘルスの推進

A. 健康経営の普及啓発

- ・自治体及び経済団体等と連携した事業主への啓発を行い、第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、宣言事業所を600社、Step1認定事業所を240社まで拡大する。また、Step2認定事業所についても、随時進捗を管理して拡大を図る。

B. 健康企業宣言事業の充実

- ・事業所健康度診断を用いて、宣言事業所をはじめとする加入事業所における従業員の健康度の見える化を支援する。
- ・宣言事業所に対して、電話及び訪問により取組支援を行う。
- ・宣言事業所に対して、一層健康づくりの取組が進むよう事業やツールの導入を行う。

■KPI：健康宣言事業所数を600事業所以上とする

v) その他の保健事業

- ・健康づくり推進協議会を開催し、効果的な保健事業につなげる。

- ・富山県内で開催される市町村等が主催するイベントに参画し、健康測定・健康相談を行うことで健康づくりの啓発及び特定健診の重要性の周知を行う。
- ・各種研修会や事業所へ積極的に講師を派遣し、事業所での健康づくりのための啓蒙啓発を行う。
- ・県歯科医師会と連携し、歯科口腔衛生に対する意識向上と歯周病予防に向けて歯科健診受診の啓発を行う。
- ・県薬剤師会と連携し、事業所に対して禁煙に関する啓発等の事業を行う。

②広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

- ・納入告知書同封チラシやメールマガジン、社会保険とやまにより定期的に広報を行うほか、加入者にとって丁寧でわかりやすいホームページの作成に努める。
- ・支部の事業に関するニュースリリースを行い、マスコミを通じた広報を行う。
- ・保険者協議会や県、市町村など関係機関と連携した広報を行う。
- ・健康保険委員の拡大に向けた事業所への勧奨や、健康保険委員を対象とした健康づくり等に関する研修会を開催する。

■KPI：全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 71.7%以上とする

③ジェネリック医薬品の使用促進

- ・ジェネリック医薬品軽減額通知を行うほか、加入者に対してリーフレットやジェネリック医薬品希望シールを配布する。
- ・年齢階級別や薬効別、地域別の使用状況や本部から提供されたツールを活用し、医療機関や調剤薬局等への働きかけを行う。
- ・富山県ジェネリック医薬品使用促進協議会において、支部の取組等を積極的に発信する。

■KPI：ジェネリック医薬品使用割合（※）を年度末時点で 81.5%以上とする

※ 医科、DPC、歯科、調剤

④インセンティブ制度の実施

- ・インセンティブ制度の内容及び支部の課題について周知広報を行う。

⑤パイロット事業

- ・令和 4 年度へ向けたパイロット事業を検討し、本部へ提案を行う。

⑥地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

	<p>i) 医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の医療計画及び医療費適正化計画に基づく取組の進捗状況を把握しつつ、計画が着実に推進されるよう意見発信を行う。</li> </ul> <p>ii) 医療提供体制に係る意見発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、県及び4圏域で開催される地域医療構想調整会議や医療審議会等において積極的に意見発信を行う。</li> <li>・ 国民健康保険制度改革（都道府県による財政運営等）の進捗状況を確認しつつ、加入者・事業主を代表する立場で関与し、他保険者と連携しながら関係機関への働きかけや意見発信を行う。</li> <li>・ 健康寿命日本一推進会議や保険者協議会、健康づくり県民会議、がん対策推進県民会議、地域・職域連携会議など各種協議会において加入者・事業主を代表する立場で積極的に意見発信を行う。</li> </ul> <p>iii) 上手な医療のかかり方に係る働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ レセプト情報から多剤服用者等を抽出し、医薬品の適正使用に係る働きかけを行う。また、関係団体との連携の下、地域特有の医薬品使用状況等の把握を目的とした調査を実施する（令和3年度パイロット事業）。</li> <li>・ 加入者に対し、かかりつけ医やかかりつけ薬剤師・薬局、こども医療電話相談（#8000）、薬剤情報の一元管理等、適正受診の啓発を行う。</li> </ul> <p>■KPI：効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する</p> <p>⑦調査研究の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体の国民健康保険加入者と協会けんぽ富山支部加入者のデータを用いて共同分析を行う。</li> <li>・ 加入者の医療費及び健診結果データをもとに支部医療費等の状況を分析する。</li> <li>・ 外部有識者との協力連携を図り、調査研究を推進する。</li> </ul>
<p>3. 組織・運営体制関係</p>	<p>①人事評価制度の適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本部が実施する評価者研修の伝達を行い、人事評価制度に関する職員の理解を深め、同制度を適正に運用する。</li> </ul> <p>②OJTを中心とした人材育成</p>

- ・階層別研修や重点的な分野を対象とした業務別研修を通して、必要なスキルを習得する。
- ・支部内の部門間連携を強化するため、職員の係替えや勉強会等を実施する。
- ・職員の互換性の向上を図り、業務の効率化を推進する。

#### ③支部業績評価の実施

- ・運営方針を理解し、協会のミッションや目標への取組を徹底する。
- ・目標と進捗状況の見える化を徹底する。

#### ④リスク管理

- ・大規模自然災害や個人情報保護・情報セキュリティ事案への対応など、より幅広いリスクに対応できるリスク管理体制の強化を図る。特に、情報セキュリティ対策については迅速かつ効率的な初動対応を行う。加えて、平時から有事に万全に対応できるよう、危機管理能力の向上のための研修や訓練を実施する。

#### ⑤コンプライアンス・個人情報保護等の徹底

- ・法令等の規律の遵守（コンプライアンス）については、職員に研修等を行い徹底する。
- ・自主点検等の実施により、個人情報保護や情報セキュリティについて徹底する。

#### ⑥費用対効果を踏まえたコスト削減等

- ・適切な在庫管理等により経費の削減に努める。
- ・調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。
- ・調達審査委員会のもと、調達や執行を適切に管理するとともに、ホームページにより調達結果等を公表することにより、透明性の確保に努める。

■KPI：一般競争入札に占める一者応札案件の割合について 20%以下とする。ただし、入札件数の見込み件数が 4 件以下の場合は一者応札件数を 1 件以下とする。

富山支部事業計画 KPI 一覧

1. 基盤的保険者機能関係

令和3年度富山支部事業計画（KPI 項目）	令和3年度 KPI	（参考） 令和2年度 KPI
<b>②サービス水準の向上</b> 【KPI】 ① サービススタンダードの達成状況 ② 現金給付等の申請に係る郵送化率	①100% ②95.0%以上	①100% ②93.1%以上
<b>⑤効果的なレセプト内容点検の推進</b> 【KPI】 ① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 ② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	①前年度以上 ②前年度以上	①前年度以上 （新設）
<b>⑥柔道整復施術療養費の照会業務の強化</b> 【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合	前年度以下	前年度以下
<b>⑧返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権管理回収業務の推進</b> 【KPI】 ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率 ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	①前年度以上 ②前年度以上	①95.7%以上 ②前年度以上
<b>⑨被扶養者資格の再確認の徹底</b> 【KPI】 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	93.6%以上	92.0%以上

## 2. 戦略的保険者機能関係

令和3年度富山支部事業計画（KPI項目）	令和3年度 KPI	（参考） 令和2年度 KPI
①－i）特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 【KPI】① 生活習慣病予防健診実施率 ② 事業者健診データ取得率 ③ 被扶養者の特定健診実施率	①68.7以上 ②12.2%以上 ③31.3%以上	①66.0%以上 ②12.1%以上 ③27.8%以上
①－ii）特定保健指導の実施率及び質の向上 【KPI】① 被保険者の特定保健指導の実施率 ② 被扶養者の特定保健指導の実施率	①30.9%以上 ②20.2%以上	27.8%以上（全体）
①－iii）重症化予防対策の推進 【KPI】受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	14.0%以上	12.9%以上
①－iv）コラボヘルスの推進 【KPI】健康宣言事業所数	600事業所	（新設）
②広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 【KPI】全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	71.7%以上	64.0%以上
③ジェネリック医薬品の使用促進 【KPI】ジェネリック医薬品使用割合 ※ 医科、DPC、歯科、調剤	81.5%以上	81.1%以上
⑧地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信 【KPI】効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けた、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場における医療データ等を活用した効果的な意見発信	実施	実施

## 3. 組織・運営体制関係

令和3年度富山支部事業計画（KPI項目）	令和3年度 KPI	（参考） 令和2年度 KPI
⑥費用対効果を踏まえたコスト削減等 【KPI】一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20%以下	前年度以下